運転評価の流れ

患者本人からの希望

なし → 最寄りの警察署へ
免許返還

あり ↓

当院医師が各セラピストからの評価を踏まえ、
医学的見地から判断します。

不適性 → 免許返還

適性 ↓

医師、セラピスト、患者様の３者合同の場にて
京都府運転免許センターの運転適性課へ電話。
面談、診断書が必要かの判断を仰ぐ。
必要があれば診断書用紙の取り寄せ、
運転適性相談の日程の調整。

面談・診断書が不要 → 公安委員会

面談・診断書が必要 ↓

主治医が診断書を作成

主治医診断書を持参し、運転免許センターへ ↓

京都府運転免許センターで運転適性相談を受ける
（適性技能試験）

自己申告の義務
（虚偽の申告をしないようにして下さい）

公安委員会が免許取得・更新の可否判定

否 → 免許返還

可 ↓

運転教習所での教習・講評

担当作業療法士がリハ室での評価内容
を事前に教習所に伝達。
当日随行、同乗します。

↓

運転教習所からの結果を踏まえ、主治医が本人・家族への説明